

「デザイン・ブランド戦略とそれを支える意匠権・商標権」

主催：日本弁理士会

共催：香川県発明協会、高知県発明協会

後援：香川県、高知県、四国経済産業局、特許庁

◆日時：令和6年2月27日（火）13：30～17：00

◆会場：情報通信交流館 e-とぴあ・かがわ BBスクエア

（香川県高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー5階）

及びZoomウェビナー

◆定員：会場50名程度 / オンライン100名程度（先着順）

どなたでも自由にご参加いただけます。

◆申込：受講は無料ですが事前のお申込みが必要です。詳細は、裏面をご覧ください。

【講義スケジュール及び内容】

■ 開会 13：30～

■ 第1部 13：40～15：00

演題：デザイン・ブランド戦略における商標権・意匠権などの知的財産権の重要性

講師：洲崎国際特許事務所 弁理士 洲崎 竜弥 氏

ビジネスを成功させるために、デザイン・ブランドを十分に検討することは必要不可欠です。優れたデザイン、ブランドイメージは、競合商品・サービスとの差別化を図り、顧客吸引力を高める役割を果たします。しかし、デザイン・ブランドは他者によって模倣されやすいものですので、商標権・意匠権などの知的財産権によって、適切にこれらの保護を図ることが重要です。本講演では、事例紹介も交えながら、商標権・意匠権などの知的財産権の重要性を説明いたします。

■ 第2部 15：10～16：30

演題：商標制度を活用したデザイン・ブランド化戦略の実践例

講師：馬路村農業協同組合 理事 長野 桃太 氏

聞き手：日本弁理士会四国会 栗本 博樹 氏

馬路村は、全国の三大杉美林とされる魚梁瀬（ヤナセ）杉などの林業資源を有し、林業中心の村落でしたが、全国的な林業の衰退のため、過疎が急速に進んでいました。そのような中、「ゆず」を使用した商品を次々に世に送り出し、今や全国の農業協同組合のフロントランナー的な存在となり、多くの視察者が来るほどになっています。ゆずを材料にした種々の商品開発とその販売戦略や一貫した商品デザインの方向性やブランド戦略について、馬路村農業協同組合の理事に語っていただきます。

■ 第3部 16：40～17：00

質疑応答会

参加者等から講師の洲崎弁理士、長野理事への質問に、お答えしていただけます。

【講師紹介】



洲崎 竜弥（すざき たつや）氏 洲崎国際特許事務所

弁理士

2012年 京都大学大学院 修了。民間企業において特許業務を経験後、

2017年 齊藤国際商標事務所に入所

2017年 弁理士登録

2020年 洲崎国際特許事務所開業

商標・意匠・特許など知財全般を業務範囲とする。



長野 桃太（ながの ももた）氏 馬路村農業協同組合

馬路村農業協同組合 理事

2009年 高知大学卒業

2009年 馬路村農業協同組合 入組

2022年 馬路村農業協同組合 理事就任

販売企画、デザイン、ネット販売などゆず加工品の販売業務全般に携わる。



栗本 博樹（くりもと ひろき）氏 栗本特許・商標事務所

弁理士、日本弁理士会四国会 会長

1978年 大阪大学大学院（工学研究科）修了 高知県庁入庁

2012年 弁理士登録

2013年 高知県土木部退職 高知県産業振興センター勤務

2016年 栗本特許・商標事務所開業

2024年 日本弁理士会四国会 会長

※ 事前にお申込みが必要です ※

・お申込みは、以下の URL へアクセスのうえ、WEB よりお申込みください。

<https://x.gd/18qKs> （右記の QR コードからもアクセスできます）

・WEB からのお申込みが出来ない場合には、以下の問い合わせ先までご連絡ください。



【お問い合わせ】

■日本弁理士会 経営支援室 担当者：吉瀬（キセ）

keiei@jpaa.or.jp